



家族がつくった

「認知症」早期発見のめやす

もの忘れがひどい

- 1 . 今切ったばかりなのに、電話の相手の名前を忘れる
- 2 . 同じことを何度も言う・問う・する
- 3 . しまい忘れ置き忘れが増え、いつも探し物をしている
- 4 . 財布・通帳・衣類などを盗まれたと人を疑う

判断・理解力がおとろえる

- 5 . 料理・片付け・計算・運転などのミスが多くなった
- 6 . 新しいことが覚えられない
- 7 . 話のつじつまが合わない
- 8 . テレビ番組の内容が理解できなくなった

時間・場所がわからない

- 9 . 約束の日時や場所を間違えるようになった
- 10 . 慣れた場所でも迷うことがある

ひとがら人柄が変わる

- 11 . 些細なことで怒りっぽくなった
- 12 . 周りへの気づかいがなくなり頑固になった
- 13 . 自分の失敗を人のせいにする
- 14 . 「このごろ様子がおかしい」と周囲から言われた

不安感が強い

- 15 . ひとりになると怖がったり寂しがったりする
- 16 . 外出時、持ち物を何度も確かめる
- 17 . 「頭が変になった」と本人が訴える

意欲がなくなる

- 18 . 下着を替えず、身だしなみを構わなくなった
- 19 . 趣味や好きなテレビ番組に興味を示さなくなった
- 20 . ふさぎ込んで何をするのも億劫がりいやがる

日常の暮らしの中で、認知症の始まりではないかと思われる言動を、「家族の会」の会員の経験からまとめたものです。医学的な診断基準ではありませんが、暮らしの中での目安として参考にしてください。いくつか思い当たることがあれば、一度専門家に相談してみることがよいでしょう。

(作成)

公益社団法人
認知症の人と家族の会

やまがた支部

☎023-687-0387 (月～金 午後12時～4時 土日祝を除く)
認知症介護の情報交換やつらい気持ちを共有できる場です。
電話での相談も可能です。

保存版

認知症になっても安心して暮らせるまちづくり

R2.6月発行

最上町認知症支援ガイド

認知症支援ガイドブックとは、認知症になっても安心して住み慣れた地域で生活できるように、認知症の進行や状態に合わせて活用できる医療・介護・福祉のサービスなどをまとめたものです。ぜひご活用ください。

1. 認知症とは？

いろいろな原因によって脳の細胞が死んでしまったり、はたらきが悪くなったりすることで、様々な障害が起こり、生活する上で支障が出ている状態のことを「認知症」といいます。認知症は誰にでも起こる可能性がある身近な脳の病気です。現在、日本では85歳以上の4人のうち1人にその症状があると言われています。2025年には全国で470万人になると推計され、4人に1人が認知症とその予備軍になると言われています。また、65歳未満で発症した場合は「若年性認知症」といえます。

2. 早期受診・診断、早期治療が大切です！！

認知症の場合でも、早く診断し、適切な治療や内服を早い段階から行うことで、症状が改善したり、進行を遅らせることができ、健康に過ごせる時間を長くすることができます。「何かがおかしいな?」「もしかしたら・・・」と思ったら、できるだけ早くかかりつけ医や相談機関に相談し、専門家の助言を受けることが大切です。

3. 介護（介護予防）サービスを利用するには？

介護（介護予防）サービスを利用するには
最上町健康センター健康福祉課に申請し、
「介護や支援が必要である」と認定されることが必要です。



申請に必要な物：

- ・申請者の『①介護保険被保険者証』、『②印鑑』、『③個人番号（マイナンバー）のわかる書類』
- ・家族等が申請を代行する場合には『④提出代行者の印鑑』、『⑤身分証明できるもの（運転免許証、保険証等）』 ※申請についてのご相談は事前に下記へご連絡ください。

認知症に関する相談窓口：(〒999-6101 最上町大字向町 43-1 最上町健康センター健康福祉課内)

もがみまちいきほうかつしえん

最上町地域包括支援センター ☎0233-43-3117

(相談受付：平日午前8：30～午後5：15)

高齢者のみなさんが住み慣れた地域で安心して生活が送れるように、介護・福祉・医療等様々な面から総合的に支える相談窓口です。

認知症の状態に合わせて利用できる支援の一覧表

認知症の段階	認知症の疑い 日常生活は自立 変化が起きた時期	認知症(軽度) 誰かの見守りがあれば 日常生活は自立	認知症(中等度) 日常生活を送るには 支援や介護が必要	認知症(重度) 常に介護が必要
相談	地域包括支援センター(もの忘れ相談・①認知症初期集中支援チーム)・ケアマネジャー・かかりつけ医・認知症の人と家族の会等			
予防	 <p>趣味や生きがい、役割を持つことは認知症の予防にもつながります。</p>	<p>介護予防教室・100歳体操・サロン・老人クラブ・ボランティア等の社会参加</p> <p>予防給付サービス(要支援1~2)</p> <p>介護予防・日常生活支援総合事業サービス(要支援1~2、事業対象者)</p>	<p>認知症を理解し、認知症の人や家族を見守る人が一人でも増えることが、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりにつながります。</p> 	
医療	 <p>早めの相談・受診が大切です！</p>	 <p>お口の健康も認知症予防に重要です！</p>	かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局・認知症疾患医療センター・精神科	
介護			介護給付サービス(要介護1~5)	
生活支援	※軽度生活支援事業	最上町高齢者おかえり安心登録事業		
家族支援	②認知症カフェ・認知症サポーター・※介護者 ^{げさけいきん} 激励金支給事業・※介護用品等支給事業・家族介護教室・家族介護者リフレッシュ事業			
権利を守る	日常生活自立支援事業	<p>※の事業は該当条件があります。詳しくは最上町地域包括支援センターへご相談ください。</p> <p>^{せいねんこうけんせいど}③成年後見制度</p>		
住まい	<p>^{しょうきぼたきのうがたきょたくかいご}認知症対応型共同生活介護・小規模多機能型居宅介護</p>			介護老人保健施設・介護老人福祉施設・その他の施設
	自宅(介護サービスを利用することで自宅でも生活することができます。)			

○主な事業の紹介

- ①認知症初期集中支援チーム⇒認知症が疑われる人や認知症の人、その家族を対象に各専門スタッフが連携し支援します。
- ②認知症カフェ⇒認知症の人や家族、住民の誰もが気軽に参加し、認知症について理解を深め集える場です。
- ③成年後見制度⇒認知症等で判断力が低下した方の財産管理や、権利を守るための制度です。

***詳しくは最上町地域包括支援センターへ
ご相談ください。 ☎0233-43-3117**

(相談受付：平日午前8:30~午後5:15)